

長 建 協 発 第 5 3 4 号
平 成 2 7 年 2 月 1 7 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

長崎県における畜産関係車両消毒ポイントの廃止について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

長崎県における畜産関係車両消毒ポイントの一部廃止については、平成27年2月12日付け長建協発第516号にてお知らせしておりましたが、移動制限区域の解除に伴い、2月11日午前0時をもって残りの1カ所の消毒ポイントも廃止となり、別添のとおり長崎県農林部長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、同内容については、下記の長崎県ホームページにも掲載されておりますことを申し添えます。

☆長崎県ホームページ掲載先

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/boueki/>

☆お問い合わせ先

長崎県農林部畜産課 担当：富永、岡

TEL 095-895-2954